

常 総 市  
子ども読書活動推進計画

平成22年3月

常総市教育委員会

## はじめに

近年、子どもの読書習慣の不足やテレビ、テレビゲーム、インターネット、携帯電話等の情報メディアの普及により、子どもたちの生活環境が大きく変化し、子どもの活字離れや国語力の低下、対話による問題解決能力の低下等が指摘されています。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができない活動です。子どもが成長する発達段階において、ふさわしい絵本や本との出会いがありますが、その機会を保証していく必要があります。

このような情勢から未来を担う子どもたちの読書活動について、一人ひとりの成長の状況に応じて豊かな読書体験を得ることができるよう継続した読書習慣を身に付けるとともに、その環境を整備していくことが求められております。

国においては、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律は、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進する」ことを基本理念とし、そのための国及び地方公共団体の責務等を明らかにしたものです。この法律に基づき、国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、茨城県においても、平成16年3月、「いばらき子ども読書活動推進計画」が策定され、施策の推進がなされているところです。

この度、常総市におきましても、法律の趣旨に沿って常総市の子どもたちが読書に親しむことにより、豊かな感性を持った健やかな子どもに成長することを願って「常総市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画を実効あるものとするため、関係機関各位をはじめ市民の皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成22年3月

常総市教育長

大塚 修

## 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1章 常総市の子ども読書活動の現状と課題       | 1  |
| 1 家庭・地域における子ども読書活動の現状と課題    | 1  |
| 2 市立図書館における子ども読書活動の現状と課題    | 1  |
| 3 学校等における子ども読書活動の現状と課題      | 2  |
| 第2章 常総市子ども読書活動推進計画の基本的方針    | 4  |
| 1 計画策定の目的                   | 4  |
| 2 基本的方針                     | 4  |
| 3 重点的に取り組む事項                | 4  |
| 4 計画の対象                     | 4  |
| 5 計画期間                      | 4  |
| 第3章 子どもの読書活動の推進のための方策       | 5  |
| 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進   | 5  |
| (1) 家庭・地域における読書活動の推進        | 5  |
| ア 家庭における子どもの読書活動の推進         | 5  |
| イ 市立図書館における子どもの読書活動の推進      | 5  |
| ウ 公民館における子どもの読書活動の推進        | 7  |
| エ 児童センター・児童館における子どもの読書活動の推進 | 7  |
| (2) 学校等における読書活動の推進          | 8  |
| ア 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実      | 8  |
| イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進       | 8  |
| ウ 学校関係者の意識の高揚               | 9  |
| エ 障害のある子どもの読書活動の推進          | 9  |
| オ 幼稚園や保育所における読書活動の推進        | 10 |

|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 2   | 子どもの読書活動推進のための環境整備         | 10 |
|     | (1) 市立図書館の整備・充実            | 10 |
|     | (2) 学校図書館等の整備・充実           | 11 |
| 3   | 啓発と広報の推進                   | 12 |
|     | (1) 「子ども読書の日」を中心とした啓発広報の推進 | 12 |
|     | (2) 各種情報の収集・提供             | 12 |
| 第4章 | 方策の効果的な推進に必要な事項            | 12 |
| 1   | 推進体制の整備                    | 12 |
| 2   | 財政上の措置                     | 12 |
| 資料編 |                            | 13 |
| 1   | 児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査      | 14 |
| 2   | 保育所・幼稚園等の読書活動に関するアンケート調査   | 18 |
| 3   | 子ども読書活動に関する法律              | 26 |
| 4   | 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する付帯決議  | 29 |
| 5   | 子ども読書週間                    | 30 |
| 6   | 常総市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱    | 31 |
| 7   | 常総市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿    | 33 |

## 第1章 常総市の子ども読書活動の現状と課題

### 1. 家庭・地域における子ども読書活動の現状と課題

子どもは保護者との温かいふれあいの中で言葉を学び、様々な体験をすることなどによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。家庭は子どもたちにとって生活の基本の場であり、読書活動の基礎を築く上で最も重要な役割を果たす場所です。

また、地域は子どもたちが遊んだり、暮らしたりする日常生活の場であり、様々な活動や生活体験を通じて成長する場です。読書活動においても、家庭から始まる読書活動が、自然に子どもが遊び、暮らし、成長する場である地域まで広がっていくようにすることが重要です。

常総市においては、平成19年11月から子どもと本との出会いにおいて保護者自身に絵本に興味をもってもらうことが大切だと考え、乳幼児の健康診断時に実施しているブックスタート事業を通じて絵本を紹介しながら家庭での絵本の読み聞かせの大切さと読み聞かせへの助言を行っています。

また、市内の保育所（園）や児童センター等では、職員やボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、保護者にも本とのふれあいを推進しています。

### 2. 市立図書館における子ども読書活動の現状と課題

図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとっては、自分の子どもに読ませたい、あるいは、読んで聞かせたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることができる場所です。また、図書館は、読み聞かせや本の紹介等を行うなど、子どもの読書活動を推進する上で、重要な役割を担っています。

平成20年度における市立図書館の児童図書の所蔵冊数は、3万8千150冊で、貸出冊数は5万4千280冊となっています。貸出冊数では、合併した平成18年度と比較しますと20.2%増となっており、年々増加傾向にあります。

平成21年7月に実施したアンケート調査によると「図書館に行ったことがある」と回答したのは小学2年生が57.2%、小学5年生61.6%、中学2年生33.1%となっています。公立図書館に近い学校と遠い学校と

の学校間で回答に隔たりはありますが、小学生の約6割が利用していることがわかります。中学生は小学生に比べ時間の確保が難しいため、3割程度の利用にとどまっています。

また、「図書館に行かないのはなぜですか」の質問に対して、「行く時間がない」、「図書館が遠い」に次いで「読みたい本がない」や「新しい本がない」等の理由をあげています。

「読みたい本をどのようにして手に入れますか」（複数回答可）の質問に対し、「図書館で借りる」と回答したのは871人中196人（22.5%）となっています。

アンケート調査結果からみると図書館から離れている地域への図書館サービスの構築や図書館資料の充実等の課題が見えてきます。

図書館では、平成19年11月にブックスタート事業（えほんにタッチ）として、親子に本とのふれあいの大切さと家庭での絵本の読み聞かせの助言をするとともに各ボランティア団体の読み聞かせの場の提供・支援を行っています。しかしながら、乳幼児の保護者をはじめ利用者からは、授乳室や休憩室の充実が求められています。

子どもの読書活動における資料及び情報に対するニーズが高まっている中で、拠点施設として図書館サービスの充実をいかに図っていくが課題となっています。

### 3. 学校等における子ども読書活動の現状と課題

学校における読書活動は、従来から国語などの各教科等での学習活動を通じて行われており、子どもが読書習慣を身に付け、確かな学力や豊かな人間性の基盤を形成する上で大きな役割を担っています。

今回実施したアンケート調査において、「本をよく読む」、「ときどき読む」と回答した児童生徒は90.7%、反面、「本を読まない」答えた児童生徒は871人中7人と非常に低くなっています。これらは学校で実施されている読書の楽しさとの出会いをつくることを目的に学校の始業前に児童生徒や教師も全員、それぞれ自分が選んだ読みたい本を読むという「朝の読書」運動や、小学校の4年生から6年生を対象とした「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」など様々な読書活動推進の取組の結果であろうと考えられます。今後も児童生徒の読書活動を推進するため継続した取組が求められています。

現在、各学校には司書資格を持つ教員の配置や、市独自による学校図書補助員を配置して読書活動を推進しています。また、小学校では、PTAやボ

ランティアの協力を得て、あるいは教員、児童等による読み聞かせを実施するなどして本とのふれあいの機会を創出しています。

読書活動を推進するため「どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか」とのアンケート回答（複数回答）では、「読みたい本を増やす」39.6%、「学校で読書の時間を増やす」が38.7%、「友だちの間に教えあう」31.8%、「テレビやゲームの時間を減らす」12.9%となっています。このようなことから、学校図書館の資料の充実を図っていくことが課題となっています。

## 第2章 常総市子ども読書活動推進計画の基本的方針

### 1. 計画策定の目的

子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないのが読書活動です。乳幼児期からの発達段階に応じた適切な読書活動は、子どもの健やかな成長や人格形成に大きな影響を与えます。

このようなことから、家庭・地域・学校など社会全体で計画的に読書活動の環境づくりを推進するため、常総市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

### 2. 基本的方針

国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」及び茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画」を基本とするとともに、常総市における読書活動の推進状況を踏まえ、次の3つを基本的方針とします。

- こどもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進
- 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

### 3. 重点的に取り組む事項

- (1) 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進
- (2) 子どもの読書活動を推進するための環境整備
- (3) 啓発と広報の推進

### 4. 計画の対象

この計画の対象は、主に中学生までとします。

### 5. 計画期間

この計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。



## 第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

### 1. 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭・地域における読書活動の推進

##### ア 家庭における読書活動の推進

###### 施策の方向

乳幼児期から児童生徒期を通じて、子どもが家庭において読書習慣を身につけ、定着させていくことができるよう保護者に対して読み聞かせの有効性や読書の重要性を伝える啓発活動を行います。

###### 具体的な取組

###### ○家庭における読書の重要性の啓発

絵本との出会い、読み聞かせの大切さなどを保育園・幼稚園だよりやPTAからの広報誌などによって啓発するとともに、各種講座・研修会や保護者会等で読み聞かせやおはなし会、読書の重要性を訴えていきます。

##### イ 市立図書館における読書活動の推進

###### 施策の方向

図書館は、「くらしに読書のよこびを」をモットーに、読書を通じ市民に潤いと憩い、心の豊かさを提供しています。図書館では、子どもたちが本とふれあう場を積極的に提供していくとともに、関係団体との連携を図り、子どもの読書活動を推進していきます。

###### 具体的な取組

###### ○おはなし会の充実

図書館は、昨今ライフスタイルの変化に伴い、急速に子どもの読書離れ、活字離れが危惧されていることから、子どもが本に出会う機会を増やし人生をより豊かに生きるための力を身につけさせるため、職員やボランティアなどによるおはなし会を充実させます。

○読み聞かせボランティアの育成

図書館は、読み聞かせの講習会を開催し、ボランティアの育成に努め活用を図ります。

○ブックスタート事業の充実

図書館は、子育てにおける読書の重要性を伝える啓発活動として、保健推進課の12カ月児健康診査に合わせてブックスタート事業を引き続き実施します。また、ブックスタート後のフォローとして、月1回館内において「赤ちゃんとお遊ぼう」を引き続き実施します。

※ブックスタート事業

常総市に生まれるすべての赤ちゃんと保護者を対象に、保健センター等で行われる乳幼児健診時に、絵本などの入ったブックスタートパックを配布するとともに、「赤ちゃんとお遊ぼうを開くひとときの楽しさや大切さ」を伝える事業。(平成19年11月開始)

○映画会や工作教室などの行事や企画の実施

図書館は、視聴覚資料により情緒を育むため、月1回子ども映画会、さらに年1回DVD映画鑑賞会を引き続き実施します。また、物を作る楽しさを体験するために、夏休みや図書館まつりなどで工作教室を引き続き実施します。

○幼稚園・保育所・小中学校等との連携

図書館は、幼稚園・保育所・小中学校・読書サークル等に対して、団体貸出、レファレンスサービスなどを通じて連携を強化し、子どもの読書活動を支援していきます。

## ウ 公民館における読書活動の推進

### 施策の方向

地域に密着した図書室として、地域交流センターや地区公民館の図書室の充実を図り、子どもが読書に親しめる環境の整備に努めます。

### 具体的な取組

#### ○公民館図書室等の整備・充実

公民館は、地域の身近な図書室として、市立図書館との連携をすすめながら地区公民館の図書室・図書コーナーの資料の充実を図ります。

#### ○おはなし会や読み聞かせなどの活動の場の提供

公民館は、子どもが読書に親しむ機会として、ボランティア団体によるおはなし会や読み聞かせなどの活動の場の提供を行います。

## エ 児童センター・児童館における読書活動の推進

### 施策の方向

児童館は、子どもの健全な遊びを通じて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的した施設です。子どもが日常的に過ごす児童館等においては、子どもたちが自由に本を選択して、読書活動ができる本との出会いの環境づくりが重要であります。このため、図書室の蔵書を充実させ、ボランティア団体などによる読み聞かせを充実させます。

### 具体的な取組

#### ○児童センター・児童館図書の充実

児童センター・児童館は、市立図書館と連携を図り、児童図書の団体貸出により、図書の充実を図ります。

#### ○読み聞かせの充実

児童センター・児童館は、小学生や幼児教室など利用する親子に対し、職員やボランティア団体による読み聞かせの時間を確保していきます。

## (2) 学校等における読書活動の推進

### ア 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

#### 施策の方向

学校は国語科における読書指導の充実を中核として、全教育活動を通じて読書習慣の定着を図るよう努めます。

#### 具体的な取組

##### ○国語科における読書指導の充実

国語科において読書の楽しさを味わわせる指導を行います。

##### ○朝の読書活動の推進

朝の読書活動を日課に取り入れ読書習慣の確立を目指します。

##### ○読書の奨励

朝の時間を利用して読書タイムを設けたり、学校独自の読書賞を設けたりするなど、児童生徒の意欲喚起を図り、読書奨励を積極的に推進します。

##### ○学校図書館・学級文庫の充実

児童生徒にとって最も身近である学校図書館・学級文庫の充実に努めます。

### イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

#### 施策の方向

学校は保護者やボランティア、市立図書館との連携を図り、児童生徒の読書活動の充実に努めます。

#### 具体的な取組

##### ○保護者・ボランティアによる読み聞かせの実施

保護者やボランティアによる読み聞かせ活動を推進し、本の楽しさを味わわせます。

##### ○市立図書館との連携

市立図書館による図書の団体貸出しの活用や、市立図書館利用の促進を図ります。

○優良図書の紹介

学校だより等を活用し、読書奨励のための優良図書の紹介等に努めます。

ウ 学校関係者の意識の高揚

施策の方向

学校図書館の充実と有効活用について、学校関係者の意識を高めるようにします。

具体的な取組

○学校図書館の授業における活用

全教科・全領域の授業において学校図書館を計画的に利用し、読書のみならず学習センター的機能を持たせた学習の場として活用できるようにします。

エ 障害のある子どもの読書活動の推進

施策の方向

学校は障害の程度や発達に応じた図書資料の充実に努め、読書に親しむ児童生徒の育成に努めます。

具体的な取組

○障害に応じた図書資料の充実

拡大図書や絵本、CDやビデオなど様々な障害の内容や程度に対応できるような図書資料の充実に努めます。

○障害に配慮した学校図書館

障害のある児童生徒に対して、書架の位置や図書の配置に配慮し、いつでも誰でも利用できる学校図書館づくりに努めます。

オ 幼稚園や保育所における読書活動の推進

施策の方向

幼児期に読書の楽しさに出合うため、幼稚園や保育所（園）において、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行います。また、保護者に対しては、読み聞かせの重要性に関する啓発に努めます。

具体的な取組

○絵本や読み聞かせ活動の推進

幼稚園や保育所（園）では、毎日、絵本や紙芝居の読み聞か

せを実施します。また、保護者に対して、幼児期における読み聞かせの重要性に関する資料を作成し、家庭においても読み聞かせ実施の啓発に努めます。

○身近に絵本のある環境づくり

幼稚園・保育所（園）は、図書室・図書コーナーの充実を図ります。また、市立図書館・読み聞かせボランティアとの連携を深め、いつでも子どもの求める本がそばにあり、ゆっくりと楽しめる環境を整えます。

○異年齢交流の推進

小学生・中学生が幼稚園児や保育園児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本にふれる機会の拡充に努めます。

## 2. 子どもの読書活動推進のための環境整備

### （1）市立図書館の整備・充実

#### 施策の方向

図書館は、子どもたちが自分で読みたい本を自由に選んで読書の楽しみや喜びを知ることができる身近な施設です。また、保護者にとっても子どもと一緒に本を選び、ともに読書をする場として、子どもの読書活動を推進するための拠点的な役割を担っています。

図書館では、資料の充実を図るとともに読書環境の整備をすすめます。

#### 具体的な取組

○豊富で多様な児童図書の充実

図書館は、魅力的な児童図書収集を計画的に行います。また、子どもが興味を持てるテーマを選び特集コーナーを設けるなど、本の並べ方を工夫します。

○授乳室・談話室コーナーの設置

図書館は、乳幼児連れの保護者のために、授乳室の整備・充実に努めます。

○資料蔵書の書庫の増築

図書館は、豊富な資料を所蔵するために、書庫の増築に努めます。

## (2) 学校図書館等の整備・充実

### 施策の方向

学校図書館は児童生徒にとって最も身近な図書館であり、読書だけでなく調べ学習やグループ学習の際の重要な学習の場としての機能の充実が図れるよう、蔵書や資料，施設設備の充実に努めます。

### 具体的な取組

#### ○学校図書館の環境充実

本を選びやすいように本の置き方を工夫したり、本の借り方の手順の表示を工夫したりするなど児童生徒にとって利用しやすい図書館にします。

#### ○図書貸出しの効率化

バーコードによる図書貸出しシステムの推進と市費による図書館補助員との連携・協力をすすめます。

#### ○蔵書や資料の充実

図書の計画的な購入を進め、標準冊数の確保に努めます。

### 3 啓発と広報の推進

#### (1) 「子ども読書の日」等を中心とした啓発広報の推進

広く子どもの読書活動について理解と関心を深めるため、幼稚園・保育所・学校・図書館を中心として、「子ども読書の日」や「読書週間」の趣旨にふさわしい行事や本の展示等を行います。

#### (2) 各種情報の収集・提供

茨城県図書館情報ネットワークの活用などによる情報収集を行います。また、広報誌・ホームページ、図書館だよりによる子ども読書活動の推進に関する情報などを積極的に発信していきます。

## 第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

### 1 推進体制の整備

本計画を効果的に推進するため、家庭、地域、学校、図書館が連携し、社会全体の取組として子ども読書活動を推進します。具体的な連携・協力を図るため、「常総市子ども読書活動推進会議」（仮称）を設置します。

### 2 財政上の措置

本計画に上げられた施策を推進するため、行政は必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。



# 常総市子ども読書活動推進計画

## 資 料 編

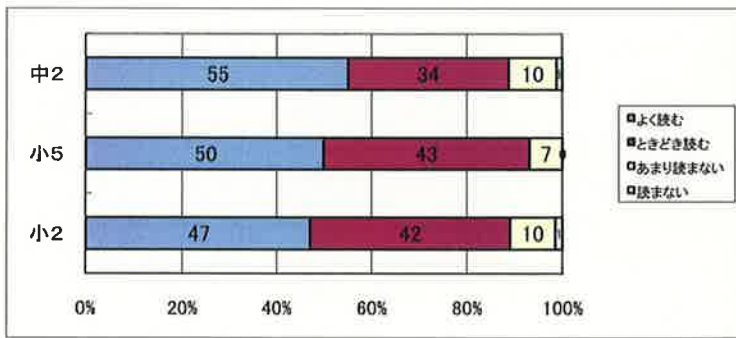
- 1 児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査
- 2 保育所・幼稚園等の読書活動に関するアンケート調査
- 3 子ども読書活動に関する法律
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する付帯決議
- 5 子ども読書週間
- 6 常総市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 7 常総市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

# 1 児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査

常総市内の子どもたちの読書活動の現状と課題を把握するために、児童・生徒対象にアンケート調査を実施しました。

調査年月日 平成21年7月  
 調査対象 市内小学校第2学年・第5学年児童，市内中学校第2学年生徒  
 調査人員 871名

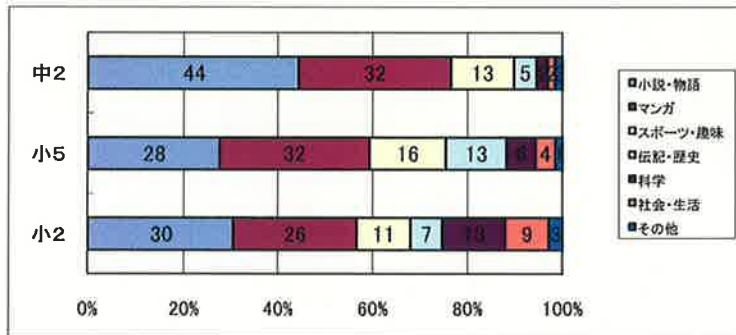
問1 あなたは、本を読みますか。



|         | 小2  | 小5  | 中2 | 合計  |
|---------|-----|-----|----|-----|
| よく読む    | 158 | 187 | 88 | 433 |
| ときどき読む  | 141 | 162 | 54 | 357 |
| あまり読まない | 32  | 26  | 16 | 74  |
| 読まない    | 5   | 0   | 2  | 7   |

各学校における様々な読書推進の取組や県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の結果、読書をする児童・生徒の数はかなり多いことがわかります。

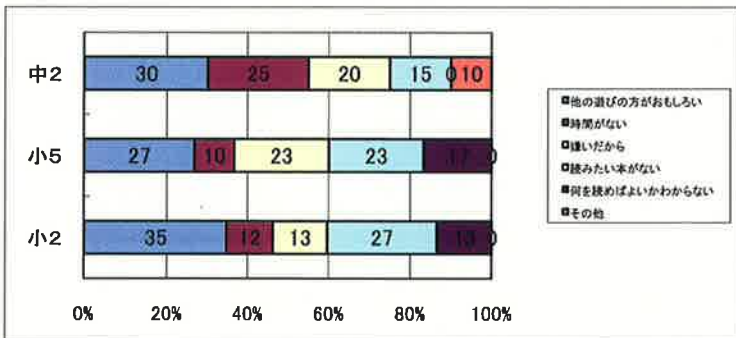
問2 問1で「よく読む」「ときどき読む」と答えた人に聞きます。どんな本を読みますか。あてはまるものをすべて選んでください。



|         | 小2  | 小5  | 中2  | 合計  |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 小説・物語   | 214 | 203 | 113 | 530 |
| マンガ     | 184 | 234 | 82  | 500 |
| スポーツ・趣味 | 80  | 119 | 34  | 233 |
| 伝記・歴史   | 47  | 94  | 12  | 153 |
| 科学      | 93  | 45  | 6   | 144 |
| 社会・生活   | 65  | 31  | 4   | 100 |
| その他     | 20  | 11  | 4   | 35  |

児童・生徒とも小説や物語が最も好まれています。小学校低学年ほど読書の幅が広いようです。今回マンガが選択肢にあったため高い率になりましたが、各種の学習マンガ等も多く出版されており、児童生徒に人気があります。

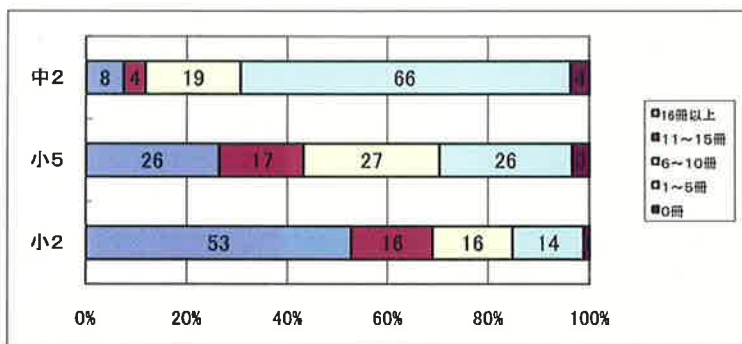
問3 問1で「あまり読まない」「読まない」と答えた人に聞きます。本を読まないのはなぜですか。



|               | 小2 | 小5 | 中2 | 合計 |
|---------------|----|----|----|----|
| 他の遊びの方がおもしろい  | 18 | 8  | 6  | 32 |
| 時間がない         | 6  | 3  | 5  | 14 |
| 嫌いだから         | 7  | 7  | 4  | 18 |
| 読みたい本がない      | 14 | 7  | 3  | 24 |
| 何を読めばよいかわからない | 7  | 5  | 0  | 12 |
| その他           | 0  | 0  | 2  | 2  |

本を読まない理由として、読書そのものにおもしろさを見出せない児童・生徒が多いことがわかります。「読みたい本がない」「何を読めばいいのかわからない」といった児童・生徒への指導・援助が必要かと思えます。中学生は「時間がない」ことを理由にあげる割合が高くなり、多忙な毎日の中で読書の時間を確保する必要があるようです。

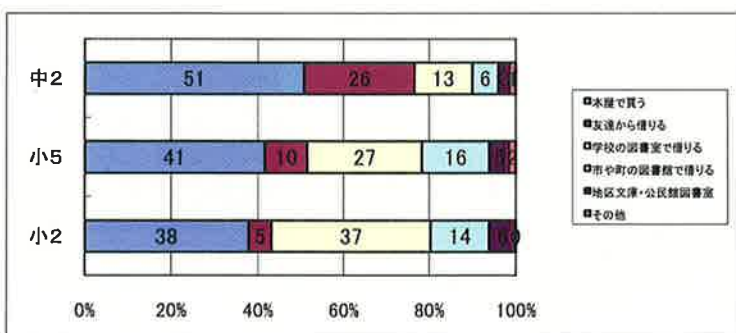
問4 あなたは6月1日から6月30日までの1か月の間に本を何冊くらい読みましたか。



|        | 小2  | 小5  | 中2  | 合計  |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 16冊以上  | 177 | 99  | 12  | 288 |
| 11~15冊 | 55  | 63  | 7   | 125 |
| 6~10冊  | 53  | 102 | 30  | 185 |
| 1~5冊   | 47  | 98  | 105 | 250 |
| 0冊     | 4   | 13  | 6   | 23  |

ほとんどの児童・生徒が1ヶ月に1冊以上読書をしており、1冊も読んでいない児童・生徒が少ないことがわかります。児童と生徒では読む本のページ数が違うので単純に比較はできませんが、冊数では小学校低学年では約半数の児童が16冊以上読書をしており、高学年児童も半数が10冊以上読書をしています。

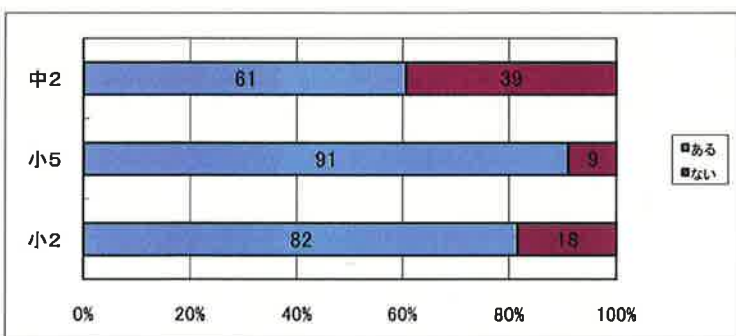
問5 あなたは読みたい本をどのようにして手に入れますか。当てはまるものすべてを選んでください。



|             | 小2  | 小5  | 中2  | 合計  |
|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 本屋で買う       | 207 | 283 | 136 | 626 |
| 友達から借りる     | 29  | 68  | 69  | 166 |
| 学校の図書室で借りる  | 204 | 183 | 36  | 423 |
| 市や町の図書館で借りる | 74  | 106 | 16  | 196 |
| 地区文庫・公民館図書室 | 32  | 31  | 7   | 70  |
| その他         | 2   | 11  | 4   | 17  |

児童・生徒とも「本屋で買う」の割合が高く、小学生ほど学校の図書室を利用する傾向が見られます。中学生になると「友達から借りる」も高い率を示しました。公立の図書館から借りる割合は、図書館までの距離が大きく影響し、学区内に公立の図書館がある学校は比較的高い率を示しましたが、地理的に遠い学校ではあまり活用されていない実態がわかりました。

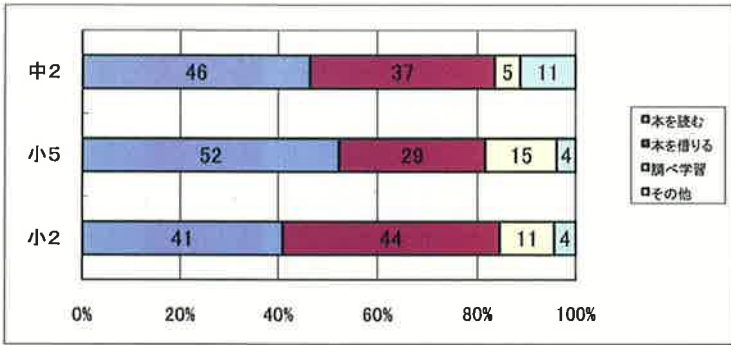
問6 あなたは4月から今日までの間に、授業時間以外で学校の図書室に行ったことがありますか。



|    | 小2  | 小5  | 中2 | 合計  |
|----|-----|-----|----|-----|
| ある | 274 | 333 | 97 | 704 |
| ない | 62  | 33  | 63 | 158 |

授業時間以外の学校の図書室の利用については、小学生は利用する率が高く、逆に中学生の利用率は約6割という結果でした。授業時間以外の時間の使い方として、中学生は小学生に比べ多忙であることがわかります。

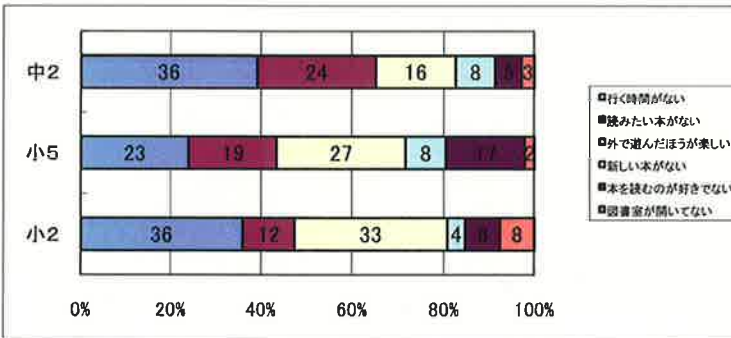
問7 問6で「ある」と答えた人に聞きます。図書室に行ったのは何のためですか。(複数回答あり)



|       | 小2  | 小5  | 中2 | 合計  |
|-------|-----|-----|----|-----|
| 本を読む  | 150 | 218 | 45 | 413 |
| 本を借りる | 160 | 122 | 36 | 318 |
| 調べ学習  | 41  | 61  | 5  | 107 |
| その他   | 16  | 16  | 11 | 43  |

図書室に行く目的としては「本を読む」「本を借りる」といった読書に関連した理由が多いことがわかります。学習の場としての図書室の利用が意外に低く、中学生のその他には「図書委員としての活動のため」といったものも比較的多く見られました。

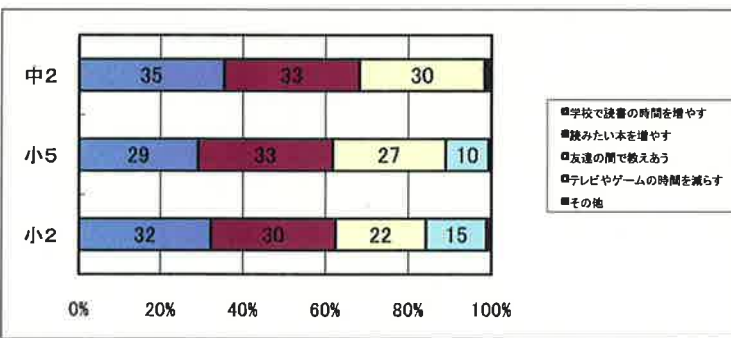
問8 問6で「ない」と答えた人に聞きます。図書室に行かなかったのはなぜですか。(複数回答あり)



|             | 小2 | 小5 | 中2 | 合計 |
|-------------|----|----|----|----|
| 行く時間がない     | 28 | 11 | 27 | 66 |
| 読みたい本がない    | 9  | 9  | 18 | 36 |
| 外で遊んだほうが楽しい | 26 | 13 | 12 | 51 |
| 新しい本がない     | 3  | 4  | 6  | 13 |
| 本を読むのが好きでない | 6  | 8  | 4  | 18 |
| 図書室が開いてない   | 6  | 1  | 2  | 9  |
| その他         | 0  | 2  | 5  | 7  |

児童・生徒とも図書室に行かない(行けない)理由として「行く時間がない」の割合が高いようです。行きたくても行けない児童・生徒が多い反面、読書そのものに面白みを感じていないための理由が多いのも目立ちました。読みたい本がなかったり、開いてなかったりと施設管理面での問題もあったようです。

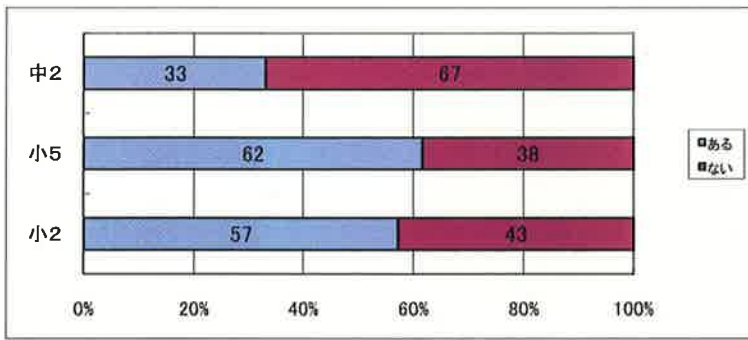
問9 あなたは、どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか。



|                | 小2  | 小5  | 中2 | 合計  |
|----------------|-----|-----|----|-----|
| 学校で読書の時間を増やす   | 130 | 146 | 61 | 337 |
| 読みたい本を増やす      | 123 | 165 | 57 | 345 |
| 友達の間で教えあう      | 88  | 137 | 52 | 277 |
| テレビやゲームの時間を減らす | 59  | 52  | 1  | 112 |
| その他            | 5   | 4   | 2  | 11  |

読書時間の確保については児童生徒とも同じ傾向を示しました。児童生徒が読みたいと思う本の整備や、おもしろい本の情報提供などが効果的と答えています。小学生はテレビやゲームが読書時間の減少に影響があることもわかります。

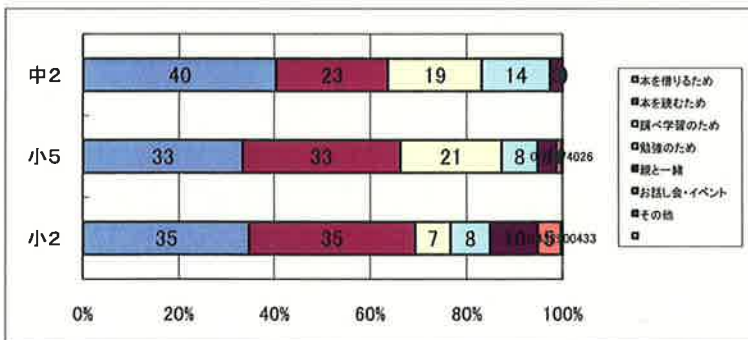
問10 あなたは、この1年の間に、市や町の図書館に行ったことがありますか。



|    | 小2  | 小5  | 中2  | 合計  |
|----|-----|-----|-----|-----|
| ある | 186 | 231 | 53  | 470 |
| ない | 139 | 144 | 107 | 390 |

公立図書館に近い学校とそうでない学校の間で回答に隔たりはありますが、小学生の約6割が公立図書館を利用していることがわかります。中学生は小学生に比べ活動範囲は広がるものの、様々な理由から時間の確保が難しいため3割程度の利用にとどまっています。

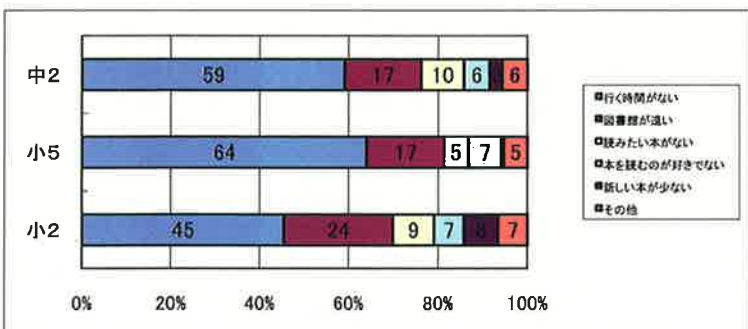
問11 問10で「ある」と答えた人に聞きます。市や町の図書館に行くのは何のためですか。(複数回答あり)



|           | 小2 | 小5  | 中2 | 合計  |
|-----------|----|-----|----|-----|
| 本を借りるため   | 80 | 128 | 31 | 239 |
| 本を読むため    | 80 | 127 | 18 | 225 |
| 調べ学習のため   | 17 | 81  | 15 | 113 |
| 勉強のため     | 19 | 29  | 11 | 59  |
| 親と一緒に     | 23 | 15  | 2  | 40  |
| お話し会・イベント | 11 | 4   | 0  | 15  |
| その他       | 1  | 1   | 0  | 2   |

公立図書館に行く理由としては、学校の図書室同様「本を読む」「本を借りる」といった読書関連の理由が多いようです。中学生になると図書館を使って学習する生徒の割合が増え、小学校低学年では図書館主催のイベント等に参加する割合が他に比べ高いことがわかります。

問12 問10で「ない」と答えた人に聞きます。市や町の図書館に行かないのはなぜですか。(複数回答あり)



|             | 小2 | 小5 | 中2 | 合計  |
|-------------|----|----|----|-----|
| 行く時間がない     | 89 | 96 | 62 | 247 |
| 図書館が遠い      | 48 | 26 | 18 | 92  |
| 読みたい本がない    | 18 | 8  | 10 | 36  |
| 本を読むのが好きでない | 13 | 11 | 6  | 30  |
| 新しい本が少ない    | 15 | 1  | 3  | 19  |
| その他         | 13 | 8  | 6  | 27  |

公立図書館に行かない(行けない)理由は、児童生徒とも「時間がない」の割合が最も高く、自分の生活の中に図書館の利用を優先する考えが少ないようです。また、「図書館が遠い」という地理的な制約をあげています。

## 2 保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

この調査は、常総市子ども読書活動推進計画を策定するための基礎資料として、市内の保育所（園）、幼稚園、児童館等の読書活動について尋ねたものです。  
 （調査日平成21年7月）

| 施設名   | 1 あなたの園・所では、読み聞かせを実施していますか。実施していれば、いつ、誰が、時間はどのくらいですか。  | 2 あなたの園・所には、図書室や図書コーナーがありますか。あれば名称、蔵書数、児童への貸し出し等を記入して下さい。   |
|-------|--|---|
| A 保育園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスで一斉保育の際、自由遊びの際、午睡前に3才以上児全員を対象に、未満児にクラスで行います。</li> <li>・保育士が行います。</li> <li>・平均で5分～10分です。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室、図書コーナーはありません。各クラスに本棚を設置しています。</li> <li>・各クラス100冊前後です。</li> <li>・貸し出しはしていません。</li> </ul> |
| B 保育園 | <p>実施しています。午睡前、降園前に保育士が毎日読み聞かせを行っています。（各年齢に応じて3分～10分程度）その他にも、子ども達が手に届く所に絵本を設置しているので、自由遊びの時間にいつでも読めるようにしています。</p>                               | <p>各クラスに図書コーナーを設置していますが、貸出は行っていません。蔵書数は300冊程度です。名称は、各クラスがついています。</p>  |
| C 保育園 | <p>実施しています。降園前各クラスで担任保育士が毎日毎日読み聞かせを行う（年齢に応じて3分～10分程度）他、子ども達が手に届く所に絵本を設置している為、自由遊びの時間等にいつでも読めるようにしています。</p>                                     | <p>各クラスに図書コーナーあります。名称は、つぼみ文庫、たんぽぽ文庫、さくら文庫、なかよし文庫です。貸出は行っていません。蔵書数は200冊程度です。</p>   |
| D 保育園 | <p>実施している。<br/>                     10:00(休憩時)、13:00時(午睡前)、16:00(降園前)<br/>                     絵本、紙芝居等の読み聞かせを保育士が、1回10分程度行っている。</p>            | <p>図書コーナーがあるが、特に名称はない。<br/>                     蔵書数絵本600冊、紙芝居380冊、月刊絵本(1クラス60冊×5クラス)<br/>                     児童への貸出はしていない。</p>     |
| E 保育園 | <p>実施している。<br/>                     主に3才以上児、保育室において各クラス毎に約1時間位行っている。</p>   | <p>図書コーナーがある。図書棚と行っている。今のところ100冊位、児童は自由に持ち出せるようにしている。</p>   |

保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名  | 3 あなたの園・所では、市立図書館(地域交流センター図書室含む)の利用はどのようにしていますか。  | 4 あなたの園・所には、「子ども読書の日(4月23日)」や「子どもの読書週間」に実施している取組がありましたら、教えてください。                                    |
|------|---|---|
| A保育園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園としての利用は、しておりません。</li> <li>・職員が保育に使用する際、利用しています。</li> </ul> | ありません。  |
| B保育園 | 保育士が定期的に利用し、絵本等を借りてきます。園には無い物が多い為、沢山の絵本に触れ、関心が高まるようにしています。  | 3、4、5歳児は、毎日の保育活動で読書の時間を設けています。他にも、様々な集会で読み聞かせを取り入れ、週間に限らず本を読む(触れる)楽しさを伝えています。                       |
| C保育園 | 各担当や主任が、定期的に利用し、園にはない絵本等を借りてきて、出来るだけ様々な絵本に出合えるように配慮しています。   | 集会で子ども達に読書の楽しさを伝え、その週間に限らず、3、4、5歳児は、毎日読書の時間を設けています。   |
| D保育園 | 市立図書館の利用はしていない。   | 「読書の日」又は「読書週間」に実施している取組は特にはないが、年間を通して、絵本、紙芝居の読み聞かせや、自由な時間に絵本を見たりなど、読書活動の推進に努めている。クラスでは、絵本の紹介等もしている。 |
| E保育園 | 園としてはやっていない。個人ごとに、父母と一緒に図書館を利用している話は聞いている。  | 特にやっていない。   |

保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名   | 1 あなたの園・所では、読み聞かせを実施していますか。実施していれば、いつ、誰が、時間はどのくらいですか。  | 2 あなたの園・所には、図書室や図書コーナーがありますか。あれば名称、蔵書数、児童への貸し出し等を記入して下さい  |
|-------|--|---|
| 第一保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝・残留保育・自由遊び・午睡前・降所前</li> <li>・保育士</li> <li>・年齢によって異なりますが10～30分</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスに図書コーナーがあります。</li> <li>・蔵書数500冊くらい。</li> <li>・貸出はしていません。</li> </ul>                               |
| 第二保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝・残留保育・自由遊び・午睡前・降所前</li> <li>・保育士</li> <li>・年齢によって異なりますが10～30分</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本棚・以上児クラス絵本コーナー</li> <li>・蔵書数約300冊</li> <li>・現在は貸し出ししていません。(返却がスムーズでなかったため)</li> </ul>               |
| 第三保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝・残留保育・自由遊び・午睡前・降所前</li> <li>・保育士</li> <li>・年齢によって異なりますが10～30分</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室に少しずつ出している。名称はありません。</li> <li>・蔵書数は100冊程度です。</li> <li>・貸出はしていません。</li> </ul>                      |
| 第四保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝・残留保育・自由遊び・午睡前・降所前</li> <li>・保育士</li> <li>・年齢によって異なりますが10～30分</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスにその年齢にあった絵本を置いて自由に見られるようにしている。</li> <li>・蔵書数 絵本 740冊<br/>紙芝居 165冊</li> <li>・貸出はしていません。</li> </ul> |
| 第五保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝・残留保育・自由遊び・午睡前・降所前</li> <li>・保育士</li> <li>・年齢によって異なりますが10～30分</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書コーナーがあり、子ども達は、「図書館」と呼んでいます。各クラスにも図書コーナーがあります。</li> <li>・蔵書数約100冊</li> <li>・貸出はしていません。</li> </ul>    |
| 第六保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝・残留保育・自由遊び・午睡前・降所前</li> <li>・保育士</li> <li>・年齢によって異なりますが10～30分</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスに図書コーナーがあります。</li> <li>・蔵書数400冊くらい</li> <li>・貸出はしていません。</li> </ul>                                 |



保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名   | 3 あなたの園・所では、市立図書館(地域交流センター図書室含む)の利用はどのようにしていますか。   | 4 あなたの園・所には、「子ども読書の日(4月23日)」や「子どもの読書週間」に実施している取組がありましたら、教えてください。 |
|-------|--|--|
| 第一保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な図書が必要な時</li> <li>・ 紙芝居・大型絵本等</li> </ul>                           | ありません。   |
| 第二保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士が各自借りてきて読み聞かせています。</li> <li>・ 親子で利用</li> <li>・ 年長児図書館訪問</li> </ul> | ありません。   |
| 第三保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士が個人で借りて保育に利用しています。</li> <li>・ 行事などで必要なとき</li> </ul>                | ありません。   |
| 第四保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士それぞれが借りてきて読みきかせしています。</li> </ul>                                   | ありません。   |
| 第五保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な時、職員が借りてきます。</li> </ul>  | ありません。   |
| 第六保育所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が読み聞かせ用の紙芝居や絵本を借りてきます。</li> </ul>                                   | ありません。   |

保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名   | 1 あなたの園・所では、読み聞かせを実施していますか。実施していれば、いつ、誰が、時間はどのくらいですか。   | 2 あなたの園・所には、図書室や図書コーナーがありますか。あれば名称、蔵書数、児童への貸し出し等を記入して下さい。   |
|-------|---|---|
| A幼稚園  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝、帰りの会や図書貸出を行う際など担任が平均で5分～10分程度の読み聞かせを実施。</li> <li>・降園バスを待つ間にも、職員が読み聞かせを行うこともある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室を設けていますが、名称はない。</li> <li>・1,000冊以上の蔵書を所有している。</li> <li>・貸出は毎週木曜日に行い、月曜日に返却(週末家庭において活用できるよう)</li> </ul> |
| B幼稚園  | <p>実施しています。</p> <p>朝や帰りの活動又は、行事の時などに、教諭が10分程度で行っています。</p>   | <p>図書コーナーを設置しています。</p> <p>1000冊程度あり、各家庭への貸出は行っていません。</p>  |
| C幼稚園  | <p>毎日保育の中で担任が10～20分している。</p>  | <p>図書室 950冊位</p> <p>全児童に毎月1回貸出をしている。</p>  |
| D幼稚園  | <p>毎日、担任が午睡前や降園前に読み聞かせをしている。</p>  | <p>図書コーナー</p> <p>絵本250冊 月刊絵本<br/>(1クラス60冊×6クラス)</p> <p>紙芝居340冊</p> <p>児童の貸出はしていない。</p>  |
| 御城幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しています。</li> <li>担任が昼食後や降園前等に約5分から10分程度、行っている。</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本コーナー</li> <li>・980冊</li> <li>・毎週火曜日に貸出をしている。</li> </ul>   |
| 豊田幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しています。</li> <li>担任が昼食後や降園前等に、約10分から15分程度、行っている。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書コーナー</li> <li>・約600冊</li> <li>・毎週火曜日に貸出をしている。</li> </ul>  |
| 玉幼稚園  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しています。</li> <li>担任が昼食後や降園前等に、約15分程度、行っている。</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・えほんのへや</li> <li>・約600冊</li> <li>・毎週木曜日に貸出をしている。</li> </ul>  |

保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名   | 3 あなたの園・所では、市立図書館(地域交流センター図書室含む)の利用はどのようにしていますか。 | 4 あなたの園・所には、「子ども読書の日(4月23日)」や「子どもの読書週間」に実施している取組がありましたら、教えてください。 |
|-------|--|--|
| A幼稚園  | 必要に応じ、職員が出向き利用している。                              | 特になし   |
| B幼稚園  | その活動により各クラスで出向くこともありますが、だいたい職員が行き、借りてきます。        | なし   |
| C幼稚園  | 紙芝居や大型絵本を保育士が借りに行く。クラス単位で散歩に行つて本に親しんでくる。         | 特にない。  |
| D幼稚園  | 利用していません。  | 記入なし   |
| 御城幼稚園 | 利用していません。  | 特に実施していません。  |
| 豊田幼稚園 | 利用していません。  | 特に実施していません。  |
| 玉幼稚園  | 利用していません。  | 特に実施していません。  |

保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名       | 1 あなたの園・所では、読み聞かせを実施していますか。実施していれば、いつ、誰が、時間はどのくらいですか。  | 2 あなたの園・所には、図書室や図書コーナーがありますか。あれば名称、蔵書数、児童への貸し出し等を記入して下さい。   |
|-----------|--|---|
| 岡田幼稚園     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しています。</li> <li>担任が昼食後に約5分から10分程度、行っている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本コーナー</li> <li>・約500冊</li> <li>・毎週金曜日に貸出をしている。</li> </ul>  |
| 飯沼幼稚園     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しています。</li> <li>担任が昼食後や降園前等に10分程度、行っている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本コーナー</li> <li>・1,020冊</li> <li>・毎週月曜日に貸出をしている。</li> </ul> |
| 水海道児童センター | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み中、30分～40分位職員が昼食後に読み聞かせを実施</li> <li>・ボランティア、あすなろの会の方に今年は8月7日に30分位の読み聞かせをお願いしてあります。今後も幼児向けに実施できればと計画中です。</li> </ul> | <p>図書室あり、<br/>蔵書数 約850冊くらい<br/>貸出等は特になし。</p>  |
| 三坂児童館     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週火曜日<br/>午前11:30～11:50</li> <li>・第二、第四水曜日<br/>午前11:00～11:20</li> <li>・共に職員が読む。</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室</li> <li>・500冊</li> <li>・貸出有</li> </ul>                 |

保育所（園）・幼稚園等のアンケート調査

| 施設名           | 3 あなたの園・所では、市立図書館(地域交流センター図書室含む)の利用はどのようにしていますか。 | 4 あなたの園・所には、「子ども読書の日(4月23日)」や「子どもの読書週間」に実施している取組がありましたら、教えてください。                          |
|---------------|--|---|
| 岡田幼稚園         | 利用していません。  | 特に実施していません。   |
| 飯沼幼稚園         | 利用していません。  | 特に実施していません。   |
| 水海道児童<br>センター | 特になし   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターの掲示など</li> <li>・職員による声かけは通年行っています。</li> </ul> |
| 三坂児童館         | 特にありません。   | 特にありません。  |

### 3 子ども読書活動に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

#### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子ども読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

#### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかや成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の努力)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及読書活

動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関との連携)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画という。」）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進基本計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の進捗状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進基本計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進基本計画又は市町村子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進基本計画又は市町村子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

付 則

この法律は、公布の日から実施する。



#### 4 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議 (衆議院)

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるような必要な施策を講じ環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することがないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公立図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公立図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 5 こどもの読書週間

昭和34年にはじまった「こどもの読書週間」。もともとは5月1日から14日（こどもの日を含む2週間）でしたが、平成12年（2000年）の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日から5月12日の約3週間に期間が延長されました。

4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日」・「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、平成13年（2001年）12月に公布・施行の「こどもの読書活動推進に関する法律」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあって、「こどもの読書週間」は、年々大きな盛り上がりを見せています。

- ・ こどもの読書週間 4月23日～5月12日
- ・ 読書週間 10月27日～11月9日

社団法人 読書推進運動協議会

## 6 常総市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規則

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく常総市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の原案又は改定案を策定するため、常総市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、推進計画の原案又は改定案を策定し、これを教育委員会に報告する。

(委員)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者を教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の小学校又は中学校の児童若しくは生徒の保護者の代表
- (2) 市内の幼稚園、小学校又は中学校の教職員の代表
- (3) 市内の保育所又は保育園の職員の代表
- (4) 読み聞かせボランティア団体の代表
- (5) 保健福祉部子どもすくすく課長
- (6) 教育委員会教育部長
- (7) 教育委員会学校教育課長
- (8) 教育委員会指導室長
- (9) 教育委員会生涯学習課長
- (10) 市立図書館長

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定により委嘱され、又は任命された日から推進計画が定められ、又は改定される日までとする。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により委嘱され、又は任命された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、教育委員会教育部長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議へ出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、これを支給しない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会指導室において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

7 常総市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

| No. | 氏 名     | 備 考                  |
|-----|---------|----------------------|
| 1   | 吉 川 徹   | 市P T A連絡協議会の代表（副会長）  |
| 2   | 松 本 強   | 市P T A連絡協議会の代表（監事）   |
| 3   | 山 口 大   | 市校長会の代表（石下中学校長）      |
| 4   | 中 島 正   | 市教育研究会の代表（学校図書館研究部長） |
| 5   | 倉 持 弘 子 | 私立きぬ幼稚園副園長           |
| 6   | 持 木 よし子 | 市園長会の代表（飯沼幼稚園長）      |
| 7   | 中 畷 和 子 | 私立石下保育園長             |
| 8   | 宮 田 三枝子 | 市立第六保育所長             |
| 9   | 皆 川 瑩 子 | おはなし会あすなろの代表         |
| 1 0 | 中 島 信 雄 | 保健福祉部子どもすくすく課長       |
| 1 1 | 小谷野 正 明 | 教育委員会教育部長            |
| 1 2 | 深 作 明 男 | 教育委員会学校教育課長          |
| 1 3 | 海老原 治 夫 | 教育委員会指導室長            |
| 1 4 | 横 島 達 雄 | 教育委員会生涯学習課長          |
| 1 5 | 長谷川 誠   | 市立図書館長               |